

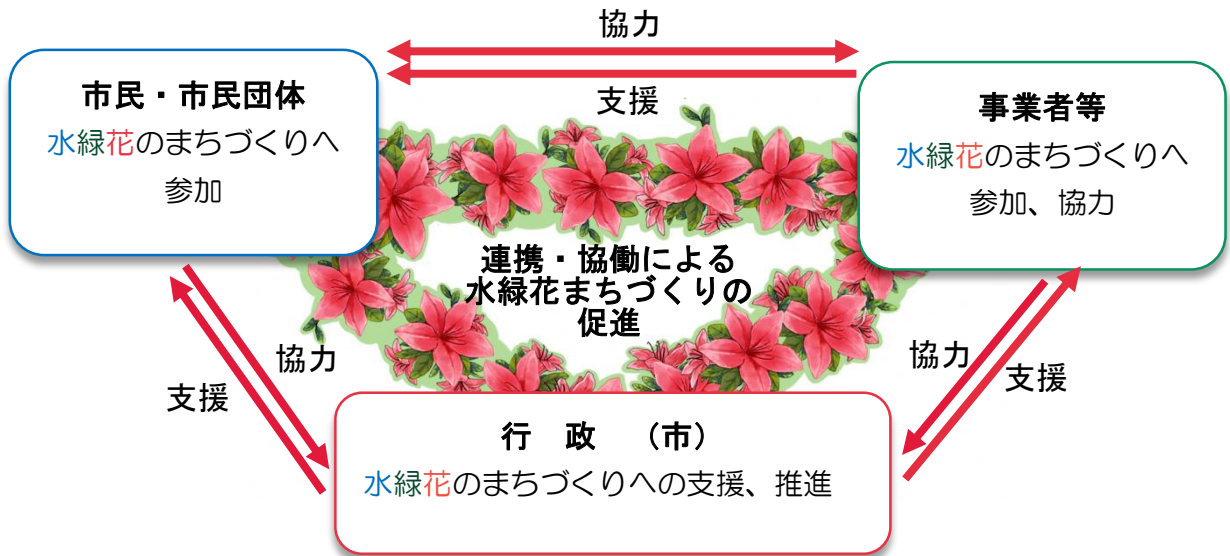


第4章 協働による取組み姿勢

4-1 市民、事業者等、行政の協働による緑化施策の推進

緑の保全・創出を進め、本市が目指す水^み緑^{りょく}花^かの将来像を実現していくためには、市民、事業者等、行政の三者が緑の大切さや役割を理解し、それぞれが主体的に緑のまちづくりを進めていくことが必要です。

そのため、本計画の目標や施策の方向性等を市民・事業者等・行政が共有し、互いに連携しながら適切な役割分担のもと緑化施策を推進していきます。



■市民、事業者等、行政の役割

《市民・市民団体》

市民は、本市がもつ豊かな緑の大切さや役割を十分理解し、身近な花や緑を増やすだけでなく、公共施設や各地域の緑化活動等への積極的な参加に努め、水緑花のまちづくりに事業者等や行政と協働で取り組んでいきます。

《事業者等》

事業者等は、事業所等の敷地内緑化の推進を図るだけでなく、市民・市民団体に対する技術的・物的な支援や、緑に関する地域活動への参加等による地域貢献を行います。

また、公園施設の整備や公園の管理運営において、民間のノウハウを活かし、行政と連携しながら都市の緑とオープンスペースの有効活用を図っていきます。

《行政 (市)》

行政 (市) は、緑化推進に関する総合的な計画を策定し、適正な緑地保全に関する施策を行うとともに、公園整備や公共空間への緑化により緑の創出を進めます。

また、市民や事業者等との協働によるまちづくりを推進していくため、ボランティア育成や情報発信等、必要な支援を行っていきます。



4-2 協働で進める水緑花都市くるめへの体制づくり

(1) 久留米^{みりよくか}水緑花推進協議会(仮称)の設置

市民、事業者等、行政が協働のもと、本計画に掲げる様々な緑化施策を計画的に進めるため、緑のまちづくり等に関する専門家や市民代表、関係行政機関等で組織する「久留米水緑花推進協議会(仮称)」を設置し、各重点事業等の実施に向けた助言や計画の評価を行います。

行政は、協議会からの助言等を受けて、庁内の関係部局と連携・協力し、施策の実現に向けて計画を推進していきます。

(2) MICE(マイス)の誘致による久留米の水緑花のまちづくり促進

緑の将来像を実現するためには、市民、事業者等、行政が協働で進める水緑花のまちづくりの成果や魅力を市民、事業者等、行政が連携して多くの人に知ってもらい、感じてもらうことが必要です。

そのため、本市がもつ観光資源や文化施設、歴史資源等を活用しながら、都市の緑の創出や保全等の緑化推進に関するMICE(マイス)を積極的に誘致し、協働で取り組むことで、水緑花のまちづくりを推進していきます。

4-3 計画の評価と見直し

水緑花^{みりよくか}の将来像の実現に向けて、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のPDCAサイクルに基づき、社会情勢の変化や事業の進捗達成度を踏まえながら、必要に応じて計画の見直し・改善を行っていきます。

なお、計画の評価は、市民・市民団体や事業者等の皆さんからも意見も徴収し、評価を図ります。

